

【中国】環境保護法の改正

主任調査員 海外立法情報調査室 岡村 志嘉子

* 2014年4月24日、環境保護法が制定から25年を経て初めて全面的に改正された。改正法は、環境保護及び汚染防止対策について国の管理監督を強化し、法的規制及び罰則規定を大幅に拡充した。

1 背景と経緯

中国の環境保護法は、1979年9月13日公布・施行の試行法（注1）を経て、1989年12月26日に全47か条から成る現行法が公布、施行された（注2）。

近年、中国では深刻な環境問題が次々と発生し、各地で住民の抗議行動も頻発している。政府は環境対策を強化するため、関係法整備や各種の環境基準の策定を急いでいる。現行の環境保護法は制定から20年以上経過し、その間、社会情勢が大きく変化したため、その規定に関して多くの不備や欠陥が指摘されるようになっていた。環境保護の基本法と位置付けられる環境保護法の改正については、社会的関心も高かった。

2012年8月、環境保護法改正案が全国人民代表大会常務委員会（以下「全人代常務委」）に提出された。それは現行法の約3分の2の条文を改めるものであったが、審議の結果、内容が不十分だとされた。その後、意見公募と法案修正、全人代常務委での4回にわたる審議を経て、2014年4月24日、法案はようやく可決された（注3）。改正法は全70か条から成り、2015年1月1日から施行される。

2 改正法の概要

(1) 構成

第1章：総則（第1条～第12条）、第2章：監督管理（第13条～第27条）、第3章：環境の保護及び改善（第28条～第39条）、第4章：汚染その他の公害の防止（第40条～第52条）、第5章：情報公開及び国民参加（第53条～第58条）、第6章：法的責任（第59条～第69条）、第7章：附則（第70条）。

(2) 立法目的

環境の保護及び改善、汚染その他の公害の防止、国民の健康の保障、生態文明（注4）建設の推進、経済社会の持続可能な発展の促進を立法目的とする（第1条）。

(3) 基本原則

環境保護は「国の基本的国策」であり、国は、資源の節約・再利用、環境の保護・改善、人と自然の調和の促進に有効な経済・技術的な政策及び対策を講じ、経済社会の発展と環境保護の相互協調を実現する（第4条）。

地方各級人民政府は、当該行政区域の環境保全に責任を負い、企業・事業者とその経営者は、環境汚染と生態系破壊の防止義務及び与えた損害に対する責任を負う。ま

た、一般国民も、環境保護の意識を強化し、低炭素・節約型の生活様式を選択し、環境保護の義務を意識的に果たさなければならない。(第6条)

(4) 環境監視測定体制の整備と健康リスク評価

国は、環境に関する監視測定の一貫基準を定め、全国に監視測定ネットワークを構築し、測定データの共有メカニズムを整備する。各測定機関は、データの正確性に責任を負う。(第17条) また、国は、環境汚染と関連のある疾病を予防するため、環境と健康に関する測定、調査及びリスク評価を制度化する(第39条)。

(5) 環境影響評価の実施

土地開発利用計画の策定や環境に影響のあるプロジェクトの実施に当たっては、事前に環境影響評価を行わなければならない(第19条)。

(6) 環境保護目標責任制の導入

県級以上の人民政府においては、環境保護目標責任制と審査評価制度を導入し、審査結果を公表して行政の責任と環境保護の達成状況を明確化する(第26条)。

(7) 生態系保護のための制度整備

国は、重点生態系機能区、生態環境脆弱区等の区域に生態系保護レッドラインを設定し、厳重な保護を行う(第29条)。また、生態系保護補償制度を整備し、生態系保護地域への財政支援を強化するほか、受益地域から生態系保護地域への地方政府間の補償も推進する(第31条)。

(8) 汚染物質排出の規制及び管理

汚染物質を排出する企業等生産者は、国の関係規定に基づいて汚染物質排出費を支払う義務を有し、支払われた全額は、環境汚染防止対策に用いなければならない(第43条)。また、国は、重点汚染物質の排出に関する総量規制制度(第44条)のほか、汚染物質排出許可管理制度(第45条)を導入する。

(9) 情報公開、国民参加及び環境公益訴訟

国民、法人その他の団体は、法に基づいて環境に関する情報を入手し、環境保護に参加し、それを監督する権利を有する。各級人民政府は、法に基づいて環境に関する情報公開を行い、国民参加のために必要な手続を整備しなければならない。(第53条)

一定の条件を満たす団体は、環境汚染や生態系破壊により公共の利益を損なう行為に対し、訴訟を提起することができる(第58条)。

注(インターネット情報は2014年6月18日現在である。)

(1) 「中华人民共和国环境保护法(试行)」国务院法制办公室

<<http://fgk.chinalaw.gov.cn/article/flk/197909/19790900267446.shtml>>

(2) 「中华人民共和国环境保护法」国务院法制办公室

<<http://fgk.chinalaw.gov.cn/article/flk/198912/19891200267646.shtml>>

(3) 「中华人民共和国环境保护法」国务院法制办公室

<<http://www.chinalaw.gov.cn/article/fgkd/xf/fl/201404/20140400395811.shtml>>

(4) 生態環境を重んじる社会のことをいう。